

会 議 資 料

平成24年11月26日（月）

第6回

西脇市総合計画審議会

後期基本計画（案）について

これまでに提案した後期基本計画（案）との対応については、次のとおりです。
なお、軽微な表現の修正等の対応については、説明を省略します。

別冊資料 ページ	項 目	修正等の内容
39 以降	基本政策	用語の注釈を追加
〃	基本政策	まちづくり指標の現状値を追加
20～21	市民意向	意向調査の概要・結果を記載
25	前期基本計画の 評価・検証	第1回審議会で提示した内容を取りまとめ 追加（節を追加）
26～27	政策・施策の設定・ 再編	「(3)まちづくり指標の設定」を追加
29～32	まちづくりの重点 プロジェクト	今回提案
79～108	基本政策 第4章～第6章	前回審議会の意見を踏まえて修正 ※修正箇所は <u>下線部</u> で明示
109～128	基本政策 第7章～第8章	今回提案
131～139	計画の推進	今回提案
139 以降	参考資料	計画書製本時に追加

- (1) 計画の内容は、自治基本条例の制定を前提に記述しています。自治基本条例が制定されない場合は、関係箇所の記述について後日修正を行います。
- (2) 「まちづくり指標」の現状値については、今後計画策定までに更新する場合があります。

後期基本計画（案）に対する市民意見聴取について

1 目的

市政運営の最上位計画であるとともに、市民との協働で進めるまちづくりの指針としての役割も持つ総合計画・後期基本計画の策定に当たっては、市民の幅広い意見を反映させることが必要であるため、本審議会において検討した計画素案に対する意見を聴取します。

なお、実施に当たっては、本市の「市民意見提出手続事務処理手順」に従うものとします。

2 意見聴取の対象者

市内の在住者、在勤・在学者等の市民とします。

3 意見聴取の期間

平成24年12月10日（月）～平成25年1月7日（月） ※29日間

4 計画素案の閲覧方法

- (1) 市のホームページ（「パブリック・コメント」欄に掲載）
- (2) 市役所「情報公開コーナー」での閲覧

5 意見の提出方法

市で用意した用紙（ホームページでもダウンロード可能）又は任意の用紙に、計画素案に対する意見と住所・氏名・電話番号を記入の上、持参・郵送・ファックス・電子メールにより、企画政策課に提出するものとします。

なお、電話での意見受付については、客観性及び確実性など意思表示の確認の点で問題があることから行いません。（※問合せは可能）

6 提出意見の取扱い

- (1) 提出意見は、審議会での計画の最終決定の参考資料として、次回の審議会でも検討します。それ以外の目的には使用しません。
- (2) 提出意見に対する考え方については、市のホームページを通じて後日公表します。ただし、提出者への個別回答については、行いません。

7 意見聴取実施の周知方法

広報にしわき12月号において計画の策定経過とともに、意見聴取の実施に関する記事を掲載します。また、市のホームページでも関連記事を掲載します。

後期基本計画の答申について

第1回審議会において、市長から総合計画審議会に対し、後期基本計画の策定についての諮問が行われました。

これを受け、本審議会では協議を重ねてきましたが、次回の審議会での最終協議を踏まえ、総合計画・後期基本計画を取りまとめた答申を市長に行います。

答申に当たっては、事前にその内容を検討・調整することとします。

1 答申書（案）

平成25年 1 月 ● 日

西脇市長
來 住 壽 一 様

西脇市総合計画審議会
会 長 中 川 幾 郎

西脇市総合計画・後期基本計画の策定について（答申）

平成24年7月2日付う～037号で諮問のありましたみだしのことについて、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、都市像「人輝き 未来広がる 田園協奏都市」を目指し、基本構想に定めた将来像「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に次の事項に留意されるよう要望します。

記

- 1 ××××××…
- 2 ××××××…
- 3 ××××××…

具体的に留意すべき内容について、
箇条書きで何点か示していきます。

2 答申の作成に当たって

これまでの審議会での意見内容等を踏まえ、答申を作成しますが、次回審議会までにあらかじめ答申（案）を作成し、12月中に委員に送付します。

そして、内容を確認の上、意見をいただき、最終的な答申を作成することとします。

なお、答申の内容については、次回の審議会で決定し、審議会終了後に中川会長から市長へ提出していただく予定です。